

## たばこ対策の取組状況について

「がんへの挑戦・10か年戦略」において、「たばこ対策の推進」をがん予防に関する重点項目として掲げ、「卒煙（禁煙）サポートの推進」、「未成年者の喫煙防止対策」、「受動喫煙防止対策」を3つの柱として取り組んでいる。

### 1 卒煙（禁煙）サポートの推進

#### (1) 地域における卒煙（禁煙）支援

##### 地域禁煙サポート推進事業

県内9箇所の保健福祉事務所において、禁煙相談、学校や企業等での教育、保健医療関係者への研修等を実施。

〈H23年度実績〉

- ・ 禁煙相談の相談者：延べ435人
- ・ 学校や企業等での喫煙防止教育や禁煙教育88回、受講者23,210人
- ・ 保健医療関係者への研修：6回、受講者151人

#### (2) 卒煙（禁煙）しやすい環境づくり〔県民向け〕

##### ア 「かながわ卒煙塾」の開催（公益財団法人かながわ健康財団との共催）

たばこをやめたい者やその家族等を対象に、たばこの健康影響や卒煙方法の情報提供、グループワーク等により卒煙を支援。

- ・ 卒煙チャレンジ講座：2回、受講者42人（H23年度：2回、受講者42人）
- ・ 卒煙フォローアップ講座：2回<sup>\*</sup>、受講者5人（H23年度：2回、受講者11人）

※3回目をH25.1.26に開催予定

##### イ 禁煙治療実施医療機関の情報提供

県ホームページに掲載するとともに、市町村等にも提供。

#### (3) 卒煙（禁煙）しやすい環境づくり〔職域向け〕

##### ア 「かながわ卒煙サポートネットワーク」の運営

職域における卒煙サポートの取組みを促進するため、県と県内事業所・団体、（公財）かながわ健康財団が連携し、卒煙サポートに関する情報交換や共有、人材育成、事業所等における卒煙サポートの支援を実施。

- ・ 卒煙サポート連絡会（情報交換・共有）：2回予定（12月14日、3月12日）  
〈H23年度3回、参加者延べ74人〉
- ・ 卒煙サポートセミナー（人材育成）：3回予定（12月14日、2月7日、3月12日）  
〈H23年度3回、参加者延べ74人〉

#### (4) 保健福祉事務所及び市町村の人材育成

保健福祉事務所や市町村等で喫煙防止教育や禁煙相談を行う医師、保健師等を対象に研修会を実施。

- ・ 未成年者喫煙防止教育担当者研修会：2回予定（12月14日、1月24日）  
〈H23年度：2回、受講者延104人〉
- ・ 卒煙支援担当者研修会：2回予定（12月14日、2月7日）〈H23年度：1回、受講者50人〉

## (5) 県民への普及啓発

### ア 受動喫煙防止キャンペーン

世界禁煙デー及び禁煙週間等におけるキャンペーンにより、喫煙や受動喫煙による健康への悪影響について普及啓発。

横浜開港記念バザー、健康と美の祭典、各保健福祉事務所が行うキャンペーン等 計 56 件 (H24. 10 月末現在) (H23 年度 計 72 件)

### イ 受動喫煙防止県民フォーラム

専門家の講演等により、喫煙や受動喫煙による健康への悪影響について普及啓発。

テーマ「たばこががん予防 ～あなたと大切な人のために～」

H24. 11. 17 開催 参加者 150 人 (H23 年度：参加者 96 人)

### ウ 広報媒体による普及啓発

広報紙、ホームページ等により、喫煙や受動喫煙による健康への悪影響について普及啓発。

「県のたより」5、6月号、神奈川新聞「県民の窓」(3回掲載)、NHK-FM「お昼前のお知らせ」(H24. 5. 23)、県ホームページ「かながわのたばこ対策」ほか

## 2 未成年者の喫煙防止対策

### (1) 妊産婦の喫煙防止及び乳幼児の受動喫煙防止

子育て家庭向けリーフレット「きれいな空気をプレゼント」を他部局の親子向けイベント等で配布。

### (2) 児童、生徒、学生の喫煙防止

ア 小学生向けリーフレット「元気な未来のためにたばこのことを考えよう」の配布  
県内小学6年生全員に配布。

イ 中高生向けリーフレット「たばこって、どうなの？」の配布

中学校、高校等で行う喫煙防止教育等で活用。

ウ 大学生向けチラシ「たばこ吸ってもいいことないよ！」の配布

希望する県内の大学、短大で主に新入生向けに活用いただく予定。(H23 年度：48校に約 50,000 部配布)

エ 保健福祉事務所の医師、保健師等による喫煙防止教育

学校等からの希望に応じて、保健福祉事務所の医師、保健師等を講師として派遣。

(H23 年度：81 回、受講者 22,913 人)

### (3) 人材育成

未成年者喫煙防止教育担当者研修会〔再掲〕

### (4) 県民への普及啓発

ア 受動喫煙防止キャンペーン〔再掲〕

イ 受動喫煙防止県民フォーラム〔再掲〕

ウ 広報媒体による普及啓発〔再掲〕

### 3 受動喫煙防止対策

#### (1) 県民への受動喫煙防止条例の周知、受動喫煙による健康への悪影響についての普及啓発

- ア 受動喫煙防止キャンペーン〔再掲〕
- イ 受動喫煙防止県民フォーラム〔再掲〕
- ウ 広報媒体による普及啓発〔再掲〕
- エ 広域連携による普及啓発
  - ・ 山静神世界禁煙デー共同キャンペーン  
共同でチラシを作成し、横浜開港記念バザー等で配布。
  - ・ 九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン  
同一デザインでポスターを作成し、9月～11月に公共施設、駅等で掲出。
- オ 民間との連携による普及啓発
  - ・ 条例応援団  
条例の趣旨に賛同し、条例を応援する取組みを行う企業、団体等を位置づけ。  
H24年10月末現在 59 企業・団体。
  - ・ 条例協力店  
特例第2種施設のうち自主的に第2種施設と同等以上の受動喫煙防止措置を講ずる施設を位置づけ。H24年10月末現在 431 店舗。

#### (2) 事業者への受動喫煙防止条例の周知・指導

- ア 条例対象施設への戸別訪問  
訪問施設数 40,981 件〈H22年度～H24年10月末〉  
(内訳：H22年度 19,372 件、H23年度 16,649 件、H24年10月末まで 4,960 件)
- イ 通報への対応
- ウ 事業者向け説明会
  - (ア) 事業者団体への説明会（県食品衛生協会の地区ごとの講習会など）  
H24年10月末現在 144 回〈H23年度：302 回〉
  - (イ) 地域での説明会（地域の商工会議所や商店街連合会など）  
H24年10月末現在 6 回〈H23年度：9 回〉

#### (3) 事業者支援

- ア 分煙技術アドバイザーの派遣  
空調設備等に関する技術者を登録し、各事業者からの希望に応じて施設等へ派遣し、分煙方法等を助言。  
委嘱者数：11 人  
派遣実績：H24年10月末現在 14 回〈H23年度：43 回〉
- イ 分煙技術相談会の開催  
分煙工事や喫煙所の設置など、受動喫煙防止対策の技術的な内容に関する個別相談を実施。  
H24年10月末現在 3 回開催〈H23年度：13 回〉
- ウ 融資・利子補給制度  
経営規模の小さい施設管理者の設備投資の負担軽減のため、条例の基準に適合する分煙設備等の整備のための融資及び利子補給制度を設置。